

電波監理審議会（第1030回）議事要旨

1 日 時

平成28年3月23日（水）9：31～11：02

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、吉田 進（会長代理）、松崎 陽子、石黒 美幸、林 秀弥

(2) 審理官

宮本 正、榮 春彦

(3) 幹事

渡邊 喜久（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

福岡総合通信基盤局長、渡辺電波部長、今林情報流通行政局長、吉田大臣官房審議官 他

4 議 事 模 様

(1) 無線設備規則の一部を改正する省令案について

（諮問第7号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

【内容】

400MHz帯災害対策用可搬型無線システムの高度化等に係る技術基準の導入のため、関係規定の整備を行うもの。

(2) 基幹放送普及計画の一部を変更する告示案等について

（諮問第8号）

(3) 周波数割当計画の一部を変更する告示案について

（諮問第9号）

両件は、関連する事案であったため、一括して審議を行った。

審議の結果、諮問のとおり変更することは適当との答申をした。

【内容】

衛星基幹放送による4K・8K実用放送を実施するため、基幹放送普及計画、基幹放送用周波数使用計画及び周波数割当計画の一部を変更するもの。

(4) 99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送の業務の認定について

(諮問第10号)

審議の結果、諮問のとおり認定することは適当との答申をした。

【内容】

中日本マルチメディア放送株式会社に対し、99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送の業務の認定を行うもの。

(5) 認定放送持株会社の認定について

(諮問第11号)

審議の結果、諮問のとおり認定することは適当との答申をした。

【内容】

RKB毎日放送株式会社から申請のあった認定放送持株会社の認定申請について、認定を行うもの。

(文責：電波監理審議会事務局)